

老朽原発延命 国民だますな

無職

(和歌山県 65)

高浜原発3、4号機(福井県)の運転を差し止めた

大津地裁の仮処分決定について、関西電力側の異議が12日に退けられました。2

基が動かせない状態が続きます。一方、原子力規制委員会は1、2号機について60年までの運転延長を認可しています。40年超の老朽原発は順次廃炉していくのではなかったのですか。

安倍政権は「規制委により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し再稼働を進める」としています。しかし新規

制基準は、福島第一原発事故の全容解明すら終わっていない中で作られたものだ、との指摘もあります。

規制委の田中俊一委員長は、2014年に鹿児島県の九州電力川内原発1、2号機が規制基準を満たしたと認めた際、「安全だということとは、私は申し上げません」と述べました。審査結果は「一定の基準に適合しただけ」ということなのです。それなのに政府は、あたかも安全性を確認したかのように、原発再稼働を進め、老朽原発の延命を図ろうとしています。国民をだますのもいい加減にしてほしい。